

令和6年度 建築部組織目標

組織名	建築部	部長	建築部長 上村 洋
組織の目的・方向性	公共建築物の計画的な維持保全に取り組むとともに、住宅及び建築物の耐震化を促進し災害時における安全性を高めることなどにより、市民が安心・安全に暮らすことができるまちづくりを推進します。		
(参考) 関連する総合計画における政策指標*	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の維持管理運営コスト ・地震被害想定における死者数 ・住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合 		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

建築部組織目標

<p>能登半島地震により住宅に被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻すため、さまざまな取組を推進します。</p> <p>また、引き続き老朽化の進行により維持修繕・更新費用の増加が見込まれている公共建築物の長寿命化と既存ストックの有効活用を図るとともに、建物の安全性を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>増加する空き家への対応では、管理不全な空き家の所有者への注意喚起により適正管理を促すとともに、空き家の利活用に向けた取り組みを関係機関と連携し、一層促進します。</p> <p>今年度、建築部は、地震による被災者の生活再建支援を最優先に取り組むとともに、新潟市総合計画 2030（重点戦略及び持続可能な行財政運営）に基づき、次の5つの目標に重点的に取り組みます。</p> <p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 能登半島地震により家屋被害を受けた市民の生活再建を支援します。 2 公共建築物の長寿命化と既存ストックの有効活用を推進します 3 住宅及び建築物の地震に対する安全性向上に取り組みます。 4 空き家の適正管理や有効活用の促進など空き家対策を推進します。 5 職員の専門的職務遂行能力を向上させます。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	5	達成数	5
取組結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 能登半島地震により被害を受けた被災者の生活再建に向け、応急修理（国県制度）に加え、市独自の支援制度として被害住宅の修繕や建替・購入、復旧等のために必要な転居費の一部を助成するとともに、自宅が被災し住み続けることが難しくなった方に対し、一時的な住まいとして、民間賃貸住宅借上による応急住宅（みなし仮設住宅）及び市営住宅を提供しました。 2 生活再建支援を最優先としながらも効率的に営繕業務を実施するため、建築部内の営繕部門を再編成し、効率的に施設の長寿命化に取り組みました。 3 能登半島地震の発生により市民の耐震化への意識が高まったことを受け、例年以上の件数に対し耐震診断への補助を行いました。また、大規模な空間を有する施設の天井落下防止対策については、計画どおり黒埼地区総合体育館の改 				

	<p>修工事を実施しました。</p> <p>4 管理不全な空き家対策については、能登半島地震により被害を受けた空き家も含め、所有者への注意喚起や指導を行いました。また、「空き家活用推進事業」において、子育て世帯の住み替えや移住定住者の空き家の購入など支援内容を大幅に拡充して実施したことにより、空き家の利活用、流通促進を図るとともに、子育てしやすいまちと移住定住促進に繋げました。</p> <p>5 職員の専門的職務遂行能力を向上させるため、技術職員向け研修会を計画的に実施しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p>1 被災者の生活再建を引き続き支援するため、応急修理（国県制度）による支援に加え、市独自支援の被害住宅の修繕や建替・購入支援事業、転居費支援事業を継続します。</p> <p>また、応急住宅（みなし仮設住宅）や市営住宅の入居者に対しては、入居期間満了後の安定的な住まいが確保できるよう支援していきます。</p> <p>2 厳しい財政状況の中でも公共建築物の長寿命化を推進するため、引き続き施設の劣化状況を一元的に把握し、関係課と連携しながら効果的かつ効率的な保全改修工事を進めていきます。</p> <p>3 耐震改修工事費補助の増額や除却工事への補助新設等、制度を拡充し、一層の耐震化促進に努めます。また、災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き大規模な空間を有する施設の天井落下防止対策を進め、地震時における建物の安全性を確保していきます。</p> <p>4 新潟市空家等対策計画の取組方針を基本としつつ、設定した数値目標の達成に向け、総合的に空き家対策を進めていきます。また、空家特措法の改正を踏まえ、空き家の危険度調査と対策計画の改定作業を行います。</p> <p>5 今後も技術職員向け研修会を計画的に実施するなど、職員の専門的職務遂行能力を向上させる取り組みを継続していきます。</p>